

食料安全保障の確立対策、適正な農畜産物価格対策

3つの立場（自民党農林部会長代理、農林水産大臣政務官、参議院農林水産委員）から、食料安全保障の確立に向けて尽力して参りました。

令和
4年

- 2月に自民党食料安全保障検討委員会（委員長：森山裕議員）が設置
- 以降、自民党内で食料安全保障の確立と基本法改正の議論が実施

令和
5年

- 5月に自民党提言（基本法改正の具体的方向）
- 9月に農林水産省食料・農業・農村政策審議会で基本法改正とりまとめ

令和
6年

- 2月に改正基本法案閣議決定・国会提出
- 以降、衆議院・参議院で基本法改正法案の審議が実施

令和
7年

- 2月に農畜産物適正価格法案が閣議決定・国会提出
- 以降、衆議院・参議院で適正価格法案の審議が実施

国会質疑

参議院農林水産委員として、現場の声を国会に届けております。



2期目での国会質疑

〔本会議〕R6.4.26

〔農林水産委員会〕

R5.12.5、R6.5.23、

R6.6.13、R7.4.15、

R7.5.13、R7.6.5

農林水産委員会で意見してきた内容（概要）

- 地域計画策定協議への若手農業者の参画促進や地権者同意の柔軟化等が必要
- 農地中間管理機構・市町村・農業委員会の役割明確化と体制拡充が必要
- スマート農業技術の活用にかかる通信電波エリアの拡充が必要
- 水田活用直接支払交付金の見直しは、米の需給を大幅に崩すような主食用米への回帰を防ぐため、大幅な予算規模の拡大が必要
- 花粉交配用蜜蜂の確保が困難な状況のため、新たなダニ駆除剤の認可や、花粉交配用蜜蜂を供給する養蜂家の支援が必要
- 施設園芸等燃料価格高騰対策は、発動基準価格算定の仕組みや生産者拠出割合等の改善が必要
- 農業共済団体運営の家畜診療所は、深刻な獣医師不足と赤字運営の家畜診療所が多くなっており、政策的な支援の拡充が必要
- 農業共済団体の体制強化が必要であり、事務費国庫負担金を増額の流れとすべき
- 収入保険制度は、よりセーフティネット機能を高めるよう最大補償割合等を見直すべき
- 強い農業づくり交付金・産地パワーアップ事業等における生産者団体と個別生産者とのポイント項目を別に設定すべき

藤木議員による
意見概要

農林関連予算確保対策

農林部会長代理として、継続的に党会合にて「農林予算の抜本拡充が必要」と意見して参りました。

自民党「農業構造転換集中対策の実施に向けた緊急決議（令和7年5月27日）」の概要

「農業構造転換集中対策期間」で集中的に実施すべき以下の項目について、令和7年度から令和11年度までの初動5年間で、万全に事業を実施すべく、従来の農業関係予算とは別枠で必要な予算を確保すること。

- 農地の大区画化等の農業農村整備（必要事業規模：概ね8,000億円程度）
- 共同利用施設等の再編・集約化（必要事業規模：概ね9,000億円程度）
- スマート農業の社会実装の加速化等（必要事業規模：概ね7,000億円程度）
- 輸出産地の育成・強化（必要事業規模：概ね2,000億円程度）

（～四の必要事業規模の合計：概ね2.5兆円（うち国費概ね1.3兆円））



令和7年度甘味資源作物対策

野菜・果樹・畑作物等対策委員長として、党内検討および財務当局との折衝の主体として尽力致しました。

令和7年度交付金単価

さとうきび：16,860円/t
(前年比：据え置き)

でん粉原料用かんしょ：34,350円/t
(前年比：+2,010円/t)



令和7年度畜産・酪農対策

畜産・酪農対策委員会事務局次長として、畜産・酪農対策の充実に向けて党内検討に尽力致しました。

令和7年度畜産・酪農対策概要

- 令和7年加工原料乳対策生産者補給金 合計11.90円/kg (前年比+0.23円/kg)
- 令和7年肉用子牛生産者補給金 黒毛和種：補償基準価格574,000円/頭 (前年比+1.0万円)、合理化目標価格：444,000円/頭 (前年比+0.2万円)
- 優良子牛生産推進緊急支援事業 発動基準を前年度から1万円引上げ、緊急特別対策を措置 (取り組みに応じ1万円/頭 (離島等は5万円/頭))
- 指定生乳生産者団体による生産者の契約違反への対応強化等、畜産クラスター事業における酪農向け事業の再開 等



5年に一度の品目別基本方針の策定

主体的に関与した品目別基本方針（令和7年4月策定）

- 新たな「果樹農業振興基本方針」
 - 新たな「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」
 - 新たな「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」
 - 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」
 - 新たな「養豚農業の振興に関する基本方針」
- *食料・農業・農村基本計画と同じタイミング（5年に1度）で見直し

野菜・果樹・畑作物等対策委員長および畜産・酪農対策委員会事務局次長として、方針の党内検討の主体として尽力して参りました。



令和7年度税制改正対策

農林部会長代理として、税制調査会の議論に毎回参加し、農林部会要望事項の実現に向け尽力致しました。

農林部会・税制改正重点要望事項の主要な項目（全て「令和7年度税制改正大綱」に盛り込み）

- 農業経営基盤強化準備金制度の2年延長等
- 農業経営の体质強化等に向けた中小企業経営強化税制の2年延長
- JA等の合併に関する特例措置の本則化
- JA等が共同利用施設・機械等を取得時の課税標準の特例措置の適用期限の2年延長
- 厚生連の非課税措置に係る収入要件について、その実態を十分に踏まえた見直し
- 現行の生命保険料（共済掛金）控除制度を拡充し、自助努力を支援する環境の整備



協同組合の振興を図る国会決議

参議院側の与党内のとりまとめおよび野党との窓口役として、尽力して参りました。

国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る国会決議・概要（R7.5.27衆議院本会議で決議採択、R7.5.28参議院本会議で決議採択）

国際連合は、2025年を「国際協同組合年」と決定した。政府は、次の基本的考え方の下に協同組合の振興に取り組むべきである。

- 協同組合に関する様々な施策を実施するにあたっては、ICA（国際協同組合同盟）が定める協同組合の定義・価値・原則を尊重すること。
- 協同組合が相互扶助の精神に基づき地域社会の持続可能な発展のために活動していることを重視し、持続可能な地域社会づくりにあたっては、その有力な主体として協同組合を位置付けること。
- 公共部門や営利企業ではない民間非営利組織が果たし得る役割を重視し、多くの人々が組合員として民主的に運営する民間非営利組織である協同組合の発展に留意すること。

米国関税措置対策

日本農業を守るために、党会合で継続的に意見して参りました。



R7.4.15 自民党米国関税措置本部会合

食料安全保障の確立をめざす中で、現場は非常に不安視。TPP後の日米協定でもギリギリの交渉で、土俵際で踏みとどまった状況。もう農業で譲れるものは何もないという強い姿勢で交渉に臨むべし。

R7.4.25 自民党食料安全保障強化本部等会合

農林水産品を犠牲にするような交渉方針は断じて受け入れられない。

R7.5.23 自民党米国関税措置本部会合

今まで犠牲は農業ばかり、今回は農業を犠牲にするのは絶対ダメだ。我々が知らない情報をマスコミに勝手に流されて現場は強く不安視している。正しい情報発信がないと、みんな困る。情報の扱いについて特段の配慮が必要。

R7.7.25 自民党米国関税措置本部会合

MA米について、あくまで現行の枠内で米国産分を増やすという話だが、SBSを増やすわけではないか確認したい。

農業災害対策

多発する農業災害に対して、営農継続・復旧に向けて全力で対応しております。

